

令和7年度における標準化人材教育の 取り組みについて

標準化教育プログラムの実施について（令和6年度まで）

- 令和5年度に検討した標準化人材にかかる教育プログラムの概念設計を踏まえて、筑波大学及び長岡技術科学大学において、それぞれ戦略人材及び専門人材パイロットプログラムを実施。
- 学会におけるセミナー等の実施結果における課題を分析し、今後の施策案を検討・取りまとめ。
- 検討会では、「標準化戦略は経営戦略実現の一手段であり今後はより広い方々に学んでほしい」、「事業戦略を意識したプログラム内容であり企業にとって今後の道標となるもの、経営層に発信することにより産業界での標準化の機運が高まることを期待」等の意見が挙げられた。

令和5年度取り組み

専門人材：
専門人材となる専門知識（規格作成）

戦略人材：
標準化人材の基盤知識

分野ごとの標準化人材育成						
例	モビリティ	食品	バイオ	農業	通信	システム安全
標準化ないしは無形資産プロセスを実践するために知っておくべき社会規範及び知識（規範形成を主導するために必要な学問、国際関係論、経営学、会計学、知財権等も含む）						

長岡技術科学大学

筑波大学

令和6年度取り組み

- 実施時期…2024年11月11日～2025年1月8日（オンライン）
- 講義内容…システム安全と国際規格、リスクアセスメント、労働者の安全、安全設計の基礎等
- 受講登録者…約350名
- 受講者に対するアンケート調査の実施・分析

- 実施時期…2024年11月1日～12月6日（6回；対面）
- 講義内容…国際標準化戦略のための法知識、エコマネジメントシステムとオープンクローズ戦略、企業の無形資産としての知財及び標準化、規格と認証、ビジネス実例等
- 受講登録者…約60名
- 受講者に対するアンケート調査の実施・分析

標準化教育プログラムの実施について①（令和7年度）

筑波大学及び長岡技術科学大学の成果を踏まえて、関連大学の協力を得つつ、ドイツ、オランダの大学における実施例の調査も踏まえた、シラバスの標準化を行う。



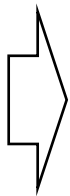
①既存の大学における標準化関係講座の実施責任者及び講師へのヒアリングを実施する。

②海外の大学等における標準化とビジネス戦略の関係に関する研究等の調査を実施する。

③シラバスの標準化を図るために、従来の標準化教育の改善点、合意形成プロセスの重要性、標準化と社会の実装化との連携、知財との連携等を含めた大学における教養課程または専門課程における標準化関連講座の設置及び運営に関するガイドラインを作成する。

④作成したガイドラインの活用・普及の方法について検討する。

大学等における講師及び講師候補を対象とした方々への「当該専門分野と標準化との関係性、一般的な標準化に関する情報提供」の場の設定



①大学において標準化関係の講義を実施または実施予定の教官等で構成されるセミナー（オンライン会合）を開催する。

②上記のセミナーの結果等を踏まえて、日本知財標準株式会社において、大学の講師を対象として、当該講師の専門知識と標準化関係の情報とのリンケージが可能となる、講師育成セミナーを実施する。

標準化教育プログラムの実施について②（令和7年度）

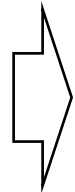
高等専門学校等における講義
促進



①国立高等専門学校等のヒアリングを実施

②①を踏まえて、複数以上の高等専門学校における標準化関連の講義（既存の講座の中で）の実施を促進する。

大学の社会人向け講座におけ
る標準化関係講座の実施促進



①社会人向けの講座を実施している大学と協力しつつ、当該大学における、戦略的人材育成のための標準化関連の講座（3コマ程度）を実施する（東京理科大学が実施予定）。

②大学における社会人向け産業分野別短期講座実施を促す観点から、日本知財標準株式会社において、大学での講座実施を視点に入れて、講座実施に用いる資料作成（一部外部有識者に作成依頼）し、複数以上の産業分野を対象としたトライアルセミナーを実施し、講座実施ガイドラインを作成する。

標準化教育プログラムの実施について（検討課題）

- 大学学部等における標準化講座設置検討のためのガイドラインの効果的な普及
- 大学等におけるリカレント教育（分野別）関係講座実施のガイドラインの効果的な普及
- 標準化（ルール形成、オープンクローズを含む）関係講師リストの展開
- ガイドラインの維持・リバイス、展開、講師リストの維持・リバイス機能の在り方